

「中学生出前講座」

中学生を対象に、性別にとらわれず自分らしく生きることができるよう「男女共同参画社会」について考える出前講座を実施しています。



保育士・幼稚園教諭の再就職を支援します！

「有資格者社会復帰支援セミナー」

再就職に不安を持つ有資格者の方に、幼児と触れ合う機会を提供するセミナーを実施しています。



あなたの感じた「男女共同参画」を作品にしませんか

日常生活で感じた「男女共同参画」を、標語として作品にしてみませんか。親しみやすく、男女共同参画に取り組むイメージが持てるものを募集します。

▶応募資格：市内在住または通学・通勤している方

▶応募方法：応募用紙に必要事項を記入し、郵送、FAX、メールまたは地域推進課まで直接持参してください。

※応募用紙は、伊奈庁舎地域推進課に用意してあります。

▶応募期間：10月25日(月)～11月26日(金)

▶注意事項：応募にあたっての注意事項は、ホームページをご確認ください。



「女性に対する暴力をなくす運動」

国では、毎年11月12日から25日まで、女性に対する暴力をなくす運動を行っています。女性に対する暴力とは、夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などがあたり、これらは女性の人権を著しく侵害する、決して許されない行為です。相手との関係が「つらい」「何かおかしい」と感じていたら、ひとりで抱え込まずにご相談ください。地域推進課では臨床心理カウンセラーによる女性相談を月1回行っております。

○女性相談 ※先着4人まで。1人50分以内。事前予約制。

子育てや家族のこと、夫や恋人からの暴力、離婚のこと、職場などでの人間関係、心の悩みなど

▶日時：原則 毎月第4木曜日 午前10時～午後3時

▶場所：伊奈庁舎1階相談室2

▶予約：地域推進課(内線1304)

▶相談員：女性臨床心理カウンセラー(市外在住)

○DVに関するご相談：

▶DV相談ナビ：#8008

※発信地などの情報から、最寄りの相談機関の窓口に電話が自動転送されます。

「図書館に啓発コーナーを設置します」

男女共同参画に関するさまざまな本を図書館で紹介いたします。

▶設置期間：11月2日(火)～11月30日(火)

▶場所：図書館本館、小絹分館、みらい平分館

▶紹介する本：ワークライフバランス、育児休暇、働く女性、性的マイノリティなどについての本を紹介予定です。



「男女共同参画」を知ってください

幅広い年代の方に、男女共同参画について知ってもらうために、イベントなどで啓発品やリーフレットを配布する啓発活動を行っています。



あなたの力を活用させてください

さまざまな分野で活躍する女性に登録してもらい、活用させていただき取り組みとして女性人材登録を行っています。登録した方に市の各種委員会などの委員になってもらうなど、ご活躍いただいています。興味がある方は地域推進課までご連絡ください。

男は青 女は赤 ううん 自分は自分色

(令和2年度標語募集 高校生・一般の部最優秀賞作品 関あずみさんの作品)

「男女共同参画社会」ってなに？

「男だから」「女だから」に関係なく、ひとりひとりが個性や能力を活かし、いきいきとした生き方ができるような社会のことをいいます。

■男女共同参画社会のイメージ 男性も女性も意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会

家事も育児も家族みんなで協力する社会

「男性は仕事をする」「女性は育児や家事をする」のように、性別で役割を固定するのではなく、家族みんなで協力して自分にできることをすることが大切です。



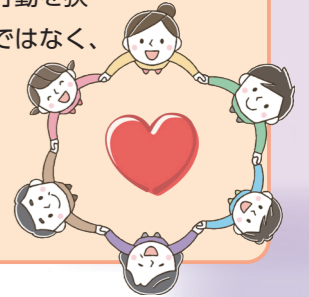
性別に関わりなく好きな職業を選べる社会

自分の好きなことや個性や能力を活かせるようになれば、選べる職業の幅も広がります。男性の保育士、女性の消防士、今では当たり前になってきました。国では、これまでは少なかった、理工系分野の勉強や研究・仕事をしている女性「リケジョ」を増やそうと取り組みを行っています。



自分らしさを大切にする社会

女らしく、男らしく、女だから、男だからという思い込みで、「男だから強くなければならない」「女だから料理がうまくできなければならない」などの考えや行動を狭めてしまうのではなく、自らの「個性」を大切にしましょう。



「ひとりで悩まないで。コロナ禍で女性に寄り添う相談、始めました」

○コロナ禍で生活が不安定になり、日々の生活が不安で話を聞いてほしい
○どこにも出かけられず、だれにも相談できず、疲れや不安しかない
○漠然とした悩みがあるが、相談する人や話ができる人がいなくて孤立している
○家に閉じこもっていて鬱々しているので誰かに相談したい...など。
日々の生活に悩みや不安を感じている女性の皆さんからの相談をお受けしています。どんなことでも大丈夫です。まずは電話、メールなどお気軽にご相談ください。女性相談員(市外在住)がお待ちしています。



▶相談方法：窓口・メール・LINE・電話
▶相談料：無料
▶窓口相談：相談窓口は週3回、みらい平市民センター3階で開設しています。



●メール相談(24時間受付) ●LINE相談(24時間受付)
※メール相談では、メールフォームからご相談ください。
※LINE相談では、友達登録の上、メッセージをお送りください。
▶電話相談 ☎080 - 6243 - 3731
(窓口相談実施時間外は、留守番電話対応)
開設日などの詳細については、特設ホームページをご確認ください。

